

実施する項目 1

中高年世代を対象とした合同企業説明会（以下、「説明会」という。）の開催を通じた支援対象者への雇用支援

1 実施目的

中高年世代に対し、合同企業説明会を開催し、正社員就職に向けた企業との具体的なマッチングの場を提供することを目的とする。

2 実施内容

実施に当たって、開催地域を管轄するハローワークと実施内容、実施方針等を打ち合わせの上、実施することとし、参加企業や求職者の募集に当たっては、ハローワークの協力を十分に得ること。

ただし、会場の確保、広報物の作成・発送等、説明会の開催に当たる経費については、原則として受託者が行うこと。

なお、説明会では、開催地域を管轄するハローワークの相談ブースを設けること。

3 開催回数等

(1) 開催時期及び回数

令和7年11月下旬までの間に、金沢市内、小松市内及び七尾市内において、少なくとも各1回（計3回）開催すること。

なお、やむを得ない事情により開催時期や地区等を変更する場合は、事前に石川労働局に確認し、承認を得ること。

(2) 開催方法

集合形式により開催すること。

(3) 参加企業数

金沢会場は参加企業10社程度、他会場では6社程度とすること。

(4) 参加企業及び対象求人

参加企業については、ハローワークに求人を提出している企業とし、対象求人は全てハローワークにおいて受け付けしている求人とすること。

なお、参加企業ごとの対象求人のうち少なくとも1件は正規雇用（正社員）求人とすること。

また、十分な周知期間を確保するため、参加企業は説明会開催の3週間前、対象求人は説明会開催の2週間前までに確定させること。

(5) 参加者の定員

定員数は30人以上とすること。

4 資料作成

参加者にとって参考となる資料（企業の紹介資料等）を作成すること。

なお、企業の紹介については、説明会対象の求人情報（求人番号や、職種・仕事内容・労働条件等の主要項目）を掲載すること。

5 その他留意事項

- (1) 説明会の参加費は無料とすること。
- (2) 説明会後の参加企業への応募については、必ずハローワークの紹介を受けて応募するよう誘導すること。
- (3) 上記2～4については、事前に石川労働局と調整を行うこと。

実施する項目 2

中高年世代を採用しようとする、または採用した事業所向けに定着を目的とした雇用管理セミナー等（以下、「セミナー」という。）の実施

1 実施目的

離転職を繰り返す中高年世代が安易に転職しないよう、事業所を対象とした雇用管理セミナー等を開催し、企業への定着を図ることを目的とする。

2 実施内容

実施に当たって、中高年世代の現状を把握し、中高年世代の採用・定着に伴うメリット、中高年が求める働きやすい環境や職場改善について説明するとともに、定着に関する具体的な施策や成功事例の紹介や育成にかかるノウハウの説明などを実施すること。

また、セミナーでは、ハローワークの支援メニューを必ず紹介すること。

ただし、会場の確保、広報物の作成・発送等、セミナーの開催に当たる経費については、原則として受託者が行うこと。

3 開催回数等

(1) 開催時期及び回数

令和7年11月下旬までの間に、金沢市内、小松市内及び七尾市内において、少なくとも各1回（計3回）開催すること。また、上記実施する項目1の説明会と連動して実施する等、採用意向のある事業所を中心に支援するなど工夫を図ること。

なお、やむを得ない事情により開催時期や地区等を変更する場合は、事前に石川労働局に確認し、承認を得ること。

(2) 開催方法

集合形式により開催すること。

(3) 参加企業数

各会場とも下限を30社程度とすること。

(4) 参加企業

参加企業については、中高年世代を雇用している、またはこれから採用する予定の事業所とすること。

なお、当日のアンケートに基づき、後日ハローワークから連絡しても差し支えないことを要件とすること。

また、十分な周知期間を確保するため、参加企業は説明会開催の3週間

前、対象求人は説明会開催の2週間前までに確定させること。

4 資料作成

上記2の内容を含んだ資料を作成すること。

5 その他留意事項

- (1) セミナーの参加費は無料とすること。
- (2) 上記2～4については、事前に石川労働局と調整を行うこと。